

地域情報プラットフォームの普及に向けて



Ministry of Internal Affairs and Communications

情報流通行政局
地域通信振興課
地方情報化推進室

地域情報プラットフォームとは

地域情報プラットフォーム

- ① 様々な情報システムが連携して業務を処理することを目指すもの。
- ② 情報システム同士の連携を実現するために各システムが従うべき業務面や技術面のルール（標準仕様）「地域情報プラットフォーム標準仕様書」として策定され、公開。（<http://www.appirc.or.jp/>）



地域情報プラットフォームの狙い

- ① 地方公共団体内部での情報システム同士の連携
 → 情報システム改革（情報システムの効率化）を実現
- ② 地方公共団体・国・民間の様々な情報システム同士の連携
 → 多様なサービスの統合により、地域において、より便利で効率的なサービスを実現

①②は、地域情報プラットフォームの活用が、次世代電子行政サービスにつながるもの

地域情報プラットフォーム構想の推進

地方公共団体における情報システムの課題

- ・特定ベンダーと継続的に随意契約を結ばざるを得ず(囲い込み)、保守経費が高止まり。
- ・業務ごとにシステムを調達しており、システム間連携(業務処理の連携、データ共有)が困難であるため、業務が非効率 等

システム全体を効率化したい！
システム同士を連携したい！

地域情報プラットフォームによる解決「情報システムの標準化」

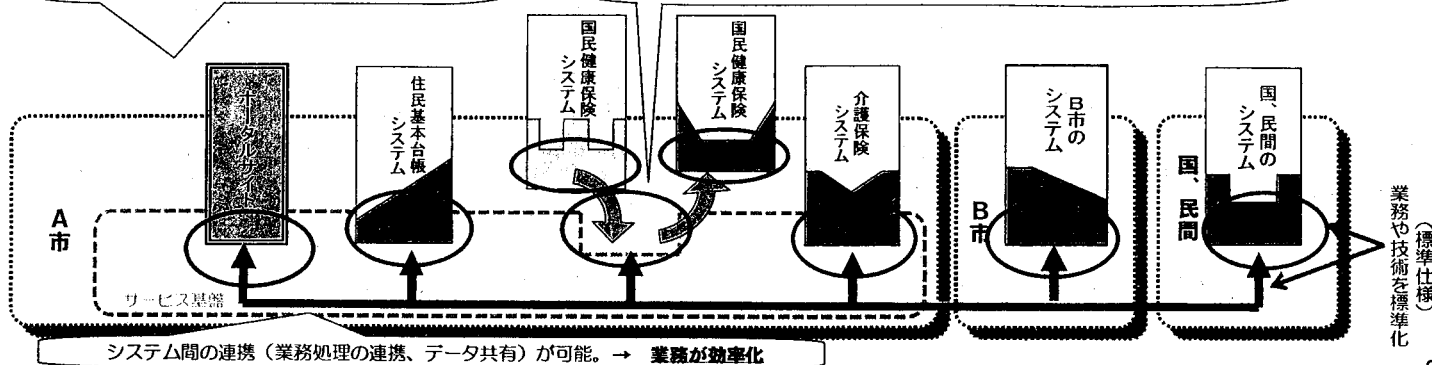
- ・システム間連携を可能にするために各システムがあらかじめ準拠すべき業務や技術の標準(ルール)を「地域情報プラットフォーム標準仕様」として策定。

【例】業務システムのデータやインターフェースの標準、通信手順の標準等

- ・これまで、地方公共団体が行う26業務のシステムを対象に、標準仕様を策定。
- ・オープンな標準仕様を定めることで、特定ベンダーによる囲い込みが解消。

ワンストップサービス*1が可能。(今後、標準仕様を採用した他の地方公共団体等も含めたワンストップ化も可能に。) → 住民の利便性が向上

各業務システムを他のベンダーのパッケージやASP**2のサービスと取り替えることが可能。 → 特定ベンダーによる囲い込みが解消され、調達コストが削減



地域情報プラットフォームの普及促進

地方公共団体の業務のうち、26業務の情報システムについて標準化

標準仕様書で標準化された情報システム(26業務)

住民基本台帳	固定資産税	取滞納管理	後期高齢者医療	乳幼児医療	戸籍	人事給与
印鑑登録	個人住民税	国民健康保険	介護保険	ひとり親医療	住外管理	文書管理
外国人登録	法人住民税	国民年金	児童手当	健康管理	財務会計	
選挙人名簿管理	軽自動車税	障害者福祉	生活保護	就学	庶務事務	

	これまでの取組(平成18年度～)	平成20年度～
標準化	<p>地域情報プラットフォーム標準仕様書 V 2.1</p> <p>[平成20年8月26日策定]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体内部でのシステム間連携を実現(業務や技術のルールを規定) ・地方公共団体と民間等外部とのシステム間連携についての分析手順や、個別の製品が標準仕様準拠していることを確認する手順を規定 	<p>地域情報プラットフォーム推進事業</p> <p>ワンストップサービスの早急な実現・普及を図るため、引越分野*3及び地域活性化分野*4において、地域情報プラットフォーム標準仕様準拠したシステムの実証実験を行い、ワンストップ化に向けた運用面・制度面における課題の抽出・解決策の提示、ワンストップ化による地域活性化効果の測定等を実施</p>
	<p>製品化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・標準仕様準拠製品のリリース計画を表明している事業者 23社 ・標準仕様準拠製品の導入についてSI、コンサルティングが可能であると表明している事業者 15社 	<p>製品化の促進</p>

超えたワンストップ化が可能に！
システム間連携により、地域・団体を
幅広い情報システムの調達が可能に！

地方公共団体における地域情報プラットフォームを活用したシステム再構築の促進

(人口10万人以上の地方公共団体を対象にした調査結果)

- ・地域情報プラットフォームに係る予算措置を平成20年度に講じた自治体 21団体
- ・今後3年程度の計画に地域情報プラットフォームへの対応を盛り込む自治体 65団体

地域情報プラットフォームを活用したシステム再構築の事例①

福岡県北九州市(人口99万人)の事例

「区役所窓口でのワンストップサービス※1の実現」、「行政内部事務の効率化」という2つの業務改革を支援するものとして、情報システムを再編。平成22年度に新体制での業務を開始、新システムの全面稼働を計画。

※システム再編に要する経費は、総額で約50億円の見込み。

経費を上回る
コスト削減効果

区役所窓口でのワンストップサービス※1の実現

ワンストップ窓口を中心とした区役所を目指し、窓口を「案内窓口」、「総合窓口」、「相談窓口」、「臨時窓口」に集約等。

行政内部事務の効率化

発生源入力※5が可能なシステムを構築し、申請者である職員自ら申請等の入力を行うことを徹底し、書面による申請等、庶務担当者の経由、業務所管課の審査・入力を省略等。

業務改革を支援する情報システムの再編

全体最適化※6の観点から、既存のホストコンピュータ※7を廃止するとともに、分散化されたシステムの一部について基盤等を統合し、管理運用を一元化。「次期システム基盤（ハードウェア及び共通機能※8を集約したもの）」に個別の「業務アプリケーション」（住民基本台帳、個人住民税、固定資産税等）を搭載する構成にするとともに、双方に地域情報プラットフォーム標準仕様を採用し、競争性を確保するとともに、円滑な情報連携・業務連携を図る。

<「北九州市IT推進計画」(平成18年7月)で掲げた効果>

職員500人の削減

庶務事務担当要員150人の削減

システム運用要員13人の削減

システム運用経費約5億円/年の削減

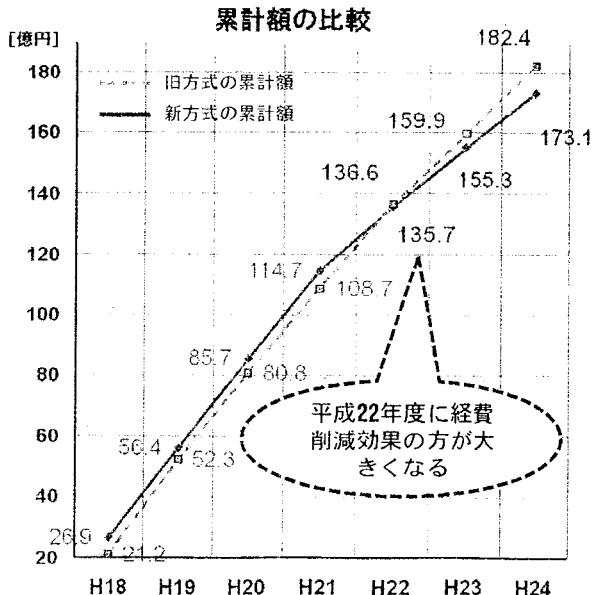
人件費約60億円の削減

地域情報プラットフォームを活用したシステム再構築の事例②

東京都江戸川区(人口69万人)の事例

大型汎用機と縦割り個別システムを中心とした現状体制上の課題解決と、更なる「住民サービス向上」、「事務処理の効率化」を目的に、平成18年度から情報処理体制再整備事業を展開。全庁最適を実現するため、SOAの概念を導入し、地域情報プラットフォーム標準仕様を採用した共通基盤※10及び業務システム（住民基本台帳、個人住民税等）の構築を順次推し進め、平成22年度中には大型汎用機からの完全移行を予定。

ICT全体経費は、平成18～24年度で173億円の見込み。旧方式を継続した場合（同182億円）と比べ、再整備当初は一時的に大きな経費が必要になるが、平成22年度以降は経費削減効果の方が大きくなる見込み。



7年間の累計で
約9億円の削減

大型汎用機から完全移行した
平成22年度以降
約25億円/年→約20億円/年
(△約5億円/年)
20%の削減効果期待

		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
新方式	単年度経費	26.9	29.5	29.3	29.0	21.0	19.6	17.8
	累計額(イ)	26.9	56.4	85.7	114.7	135.7	155.3	173.1
旧方式	単年度経費	21.2	31.1	28.5	27.9	27.9	23.3	22.5
	累計額(ロ)	21.2	52.3	80.8	108.7	136.6	159.9	182.4
累計額の差額(イ)-(ロ)		5.7	4.1	4.9	6.0	△0.9	△4.6	△9.3

○:旧方式(大型汎用機+現行システムを継続した方式)で運用した場合の経費予測
□:新方式(「地域情報プラットフォーム」を活用したシステム再構築を行った場合)の経費予測

[参考:江戸川区情報処理体制再整備計画]

1.5 世界一便利で効率的な電子行政

ライフイベントごとの複数の行政手続が一か所で完結でき、電子的処理のプロセスも「見える化」され、行政機関もバックオフィス連携により効率化を図ることのできる**ワンストップ電子行政サービス**を実現し、利便性、透明性及び効率性の高い電子社会の構築を目指す。具体的には、この後の施策の実現に向け検討を進め、国の行政機関及び地方公共団体のみならず、公的機関、民間機関との相互連携により、国民の視点に立ったワンストップ電子行政サービスを推進する。

①利便性・サービス向上が実感できる電子行政の実現

(1)地方・国の枠を超えた電子行政窓口サービス等の実現に向けた検討

(ア)「次世代電子行政サービスの推進」

2008年6月に次世代電子行政サービス基盤等検討プロジェクトチームにおいて策定された「次世代電子行政サービス(e ワンストップサービス)の実現に向けたグランドデザイン」に基づき、まず、**引越と退職手続についてのワンストップ化について、2010年度を目途に標準モデルを構築し、実用化を目指す**。さらに、国民の求めに応じて行政機関相互で各種の行政情報を共同利用できる新たな仕組みを設け、国民・企業の負担となっている行政手続上の添付書類の廃止・省略に向けた取組みを進める。

(イ)「地域情報プラットフォーム推進事業」

地方公共団体等の情報システムが相互に接続・連携できるようあらかじめ各々のシステムが準拠すべきルールとして定めた「**地域情報プラットフォーム標準仕様**」を活用した**ワンストップサービス※1**の実証実験を行い、2008年度までに地方公共団体間及び地方公共団体－民間間の運用面等における課題の抽出とその解決策の提示を行う。2009年度には、次世代電子行政サービス基盤等検討プロジェクトチームにおける国－地方等間の引越・退職手続のワンストップ化の検討の成果を受けた実証実験や、公共アプリケーションとして医療・健康及び防災分野等で検討が行われている標準仕様等を活用した実証実験等を行うほか、「地域情報プラットフォーム標準仕様」を活用した情報システムの標準化にモデル的に取り組む地方公共団体に対する地域情報化アドバイザーの派遣等による支援を行い、国・地方の包括的な電子行政サービスの構築に向けた取組みを行う。

また、これらの実証実験等の成果を地方公共団体等に普及するとともに、地方公共団体等の情報システム間連携によるワンストップサービス※1を実現するために不可欠な認証の共通化に向けた技術的検討を推進する。

6

用語集

注釈番号	用語	意味
※1	ワンストップサービス	1箇所で、又は一度の手続・処理で、必要とする作業をすべて完了できるサービスのこと。
※2	ASPサービス	ASPは、アプリケーション・サービス・プロバイダーの略。アプリケーション(＝システム)を利用する場合に、自らシステムを所有するのではなく、インターネットを通じ事業者からサービスの提供を受ける形態。
※3	引越分野	引越(住所変更)の際に必要な様々な行政、民間への手続が対象。これらの手続についてワンストップ化を目指す。
※4	地域活性化分野	ワンストップ化により高度なサービスが提供され、地域活性化が期待される分野。例えば、「移住・交流」、「観光」、「子育て」、「健康増進」等。
※5	発生源入力	申請を行う職員が、庶務担当者を介することなく、直接システムに入力(申請)すること(これまで庶務担当者が行っていた出勤簿整理等の事務を省略)。
※6	全体最適化 (＝全庁最適化)	個別の業務やシステムを見直すのではなく、組織(庁内)全体の業務やシステムを見直し、重複する業務やシステムの機能の排除等による業務、システム全体を通じた適正化。
※7	ホストコンピュータ (＝大型汎用機)	安価で小型なコンピュータが登場する1980年代以前から、地方公共団体や企業の基幹業務システムなどに用いられてきた大型コンピュータの呼称。
※8	共通機能	業務システムが共通して利用する機能。具体的には、認証・認可機能、業務プロセス管理機能や統合データベース機能など。
※9	業務アプリケーション (＝業務システム)	業務ごとの情報システム(住民基本台帳システム、個人住民税システム、国民健康保険システム等)
※10	共通基盤	業務システムが共通して利用する機能(認証・認可機能等)が集約されたものであり、情報システム全体を一元的に管理運用するシステム。

7

地域情報プラットフォーム推進事業

目的

官民の情報システムが相互接続・連携できるよう、あらかじめ各々のシステムが準拠すべきルールである「**地域情報プラットフォーム標準仕様書V2.0**」に準拠したシステムの実証実験を行い、様々な運用面などにおける課題の抽出と解決策の提示を行うことで、国民の利便性向上、行政事務の効率化及び地域の活性化に資する公共情報サービスの早急な実用化と普及を図ること。

内容

「**引越ワンストップサービス分野**」及び「**地域活性化分野**」におけるワンストップサービスの早急な実用化と普及に向けた運用面・制度面における課題の抽出と解決策の提示等を委託する。

委託先(民間法人)は、成果物として①成果報告書(ワンストップサービスの実現に向けた全体構成の設計・課題と解決策・地域活性化効果等)、②実用仕様案(業務・次期分野横断基盤・相互接続等に係る実用仕様案)等を策定し、国はその成果物を広く他の団体に周知・提供することにより、「**ワンストップサービス**」の早急な実現・普及を図る。

分野

- 引越ワンストップサービス分野
- 地域活性化分野

1件
5件

- ・移住交流支援系 1件
- ・住民生活向上系 3件
- ・地域産業活性化系 1件

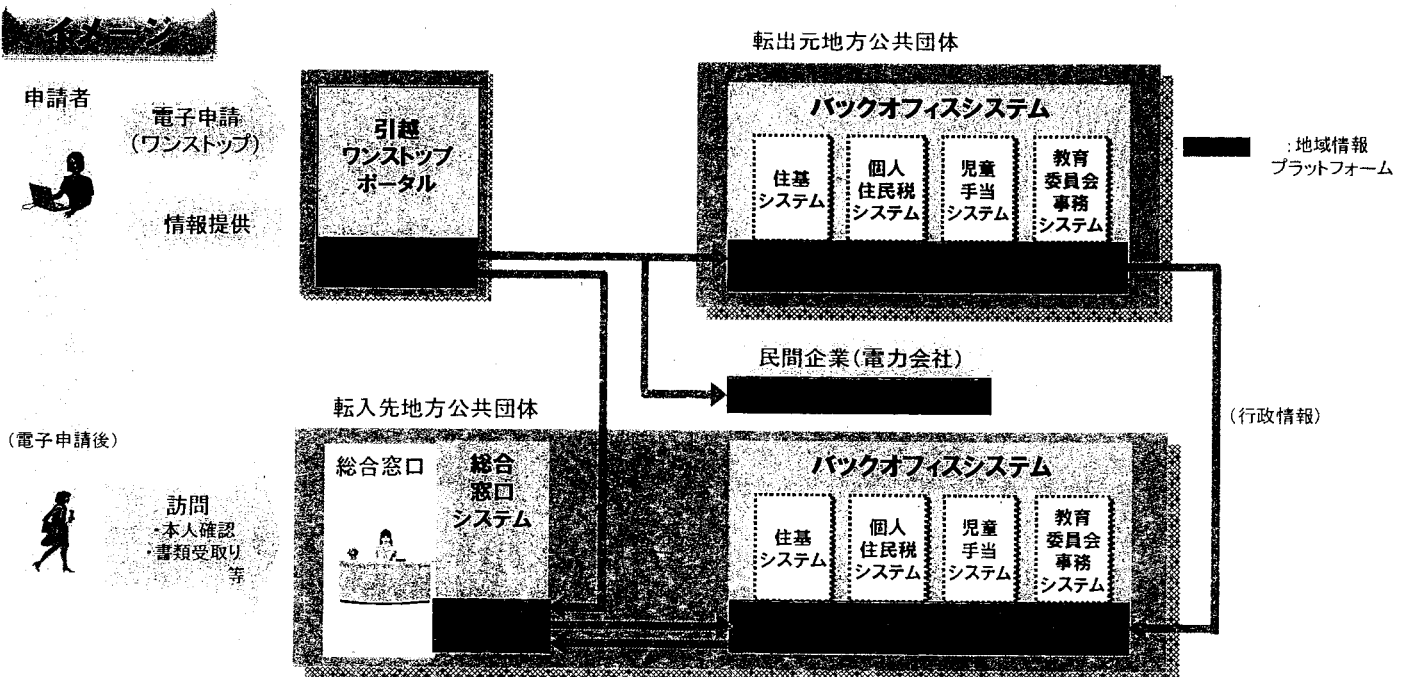
8

提案の概要(引越ワンストップサービス分野)

委託先:株式会社日立製作所

フィールド:千葉縣市川市・島根県奥出雲町・福岡県北九州市

サービスの概要:引越ワンストップポータルを構築。引越に伴う転出届、転入届、児童手当申請、転入学手続、電力の使用停止・使用開始の申込等の手続を一度のオンライン申請と厳格な本人確認が必要な転入先への一回の訪問で完結。また、利用者の家族構成に応じた手続に関するガイダンス情報等をプッシュ型で提供。

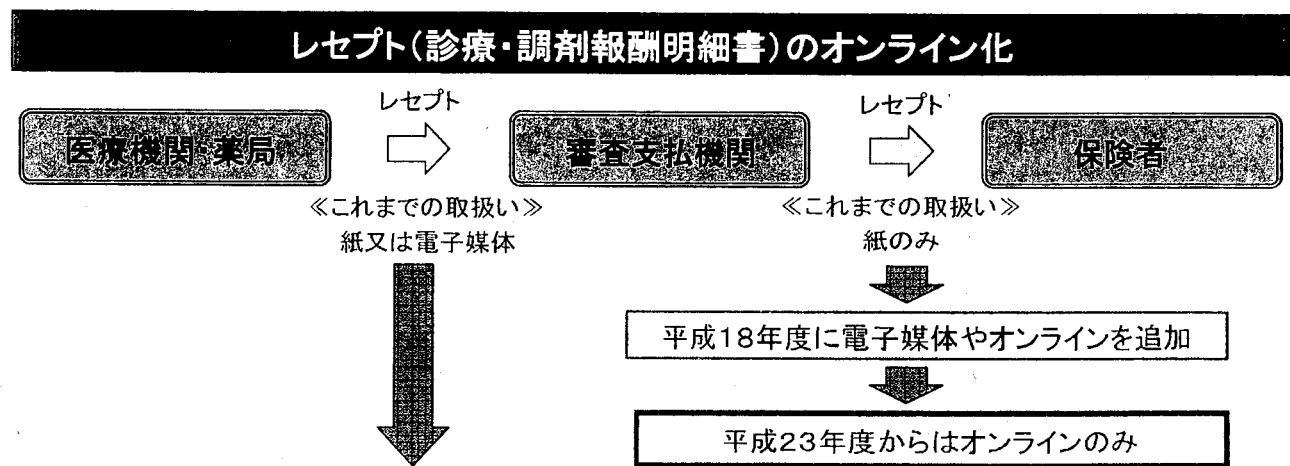


※ 実証実験用のシステムを構築し、市川市、奥出雲町、北九州市の実証実験ルームにおいてモニターが試験的に利用。

9

レセプトのオンライン化の状況について

厚生労働省保険局総務課保険システム高度化推進室



1. 平成18年4月から、これまでの紙又は電子媒体に加えて、オンラインによる請求も可能

2.

① 平成20年4月からは、段階的にオンライン請求に限定

- ・ 病 院 : 規模、コンピュータの機能・導入状況により、20年度から(400床以上)、21年度から(400床未満)等
- ・ 診療所 : コンピュータの導入状況により、22年度から(既に導入している診療所)、それ以外は23年度から
- ・ 薬 局 : コンピュータの導入状況により、21年度(既に導入している薬局)から、それ以外は23年度から

② 平成23年4月からは、原則として全てのレセプトがオンライン化

↑ 紙、電子媒体又はオンラインによる請求
 (オンラインについては、平成18・19年度は個別指定)
 ⇨ ()内の日付以降、オンラインによる請求に限定

【医科】	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
病院① 400床以上+レセ電有 400床以上+文字対応				(20.4.1)		
病院② 400床未満+レセ電有 400床未満+文字対応				(21.4.1)		
病院③ レセコン有 +レセ電無 +文字非対応				(22.4.1)		
病院④ レセコン無 (⑤を除く)				(23.4.1)		
病院⑤ レセコン無 +少数該当+既設				(23.4.1から2年の範囲内で別に定める日)		

【医科】	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
診療所① レセコン有				(22.4.1)		
診療所② レセコン無 (③を除く)				(23.4.1)		
診療所③ レセコン無 +少数該当+既設				(23.4.1から2年の範囲内で別に定める日)		

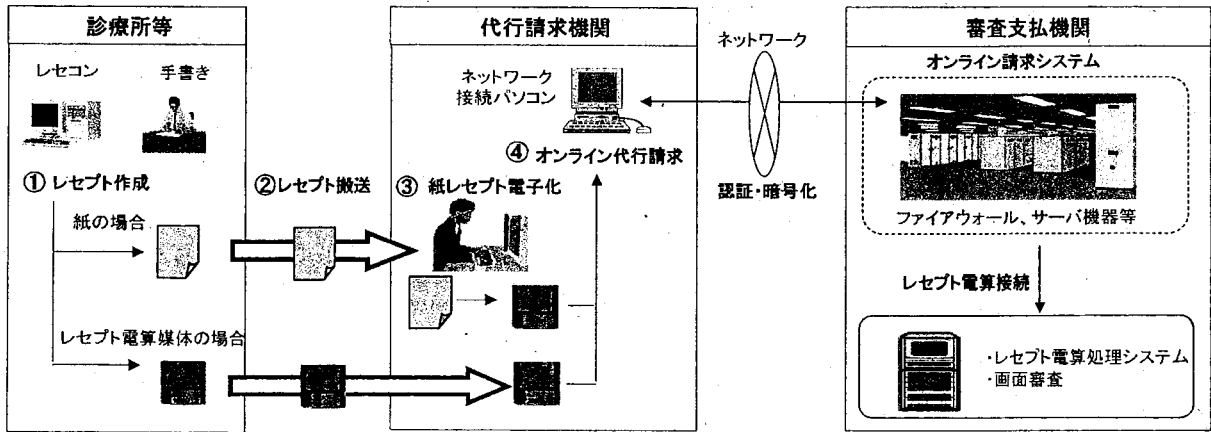
【医科】	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
病院・ 診療所① レセコン有				(23.4.1)		
病院・ 診療所② レセコン無 (③を除く)				(23.4.1)		
病院・ 診療所③ レセコン無 +少数該当+既設				(23.4.1から2年の範囲内で別に定める日)		

【調剤】	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
薬局① レセコン有				(21.4.1)		
薬局② レセコン無 (③を除く)				(23.4.1)		
薬局③ レセコン無 +少数該当+既設				(23.4.1から2年の範囲内で別に定める日)		

注1. 「レセ電有」とは、レセプトコンピュータでレセプト電子請求を行っている場合をいう。
 注2. 「文字対応」とは、レセプトコンピュータにレセプト文字データ変換ソフトの運用が可能である場合をいう。
 注3. 「レセコン有」とはレセプト作成業務を電算化している場合をいう。
 注4. 「少数該当」とは、月間平均請求件数が医師・調剤で100件以下、面科で50件以下の場合をいう。
 注5. 「既設」とは、平成21年4月1日時点において現存している機関をいう。

レセプトのオンライン請求における代行請求イメージ

オンライン請求設備を持たない診療所等が代行請求機関を通じてオンライン請求を行う場合のイメージ



- ① 診療所等で、レセコン(レセプトを作成するためのコンピュータ)もしくは手書きにより、従来通りに紙レセプトを作成する。(レセプト電算に対応したレセコンを保有している場合は、紙に印刷せず、FD等の媒体へ電子レセプトを作成する。)
- ② 代行請求機関へ、レセプト(紙もしくは媒体)を送付する。
- ③ 代行請求機関では、紙レセプトの電子化を行う。
- ④ 代行請求機関から複数診療所等のレセプトデータを審査支払機関のオンライン請求システムへ送信する。

社会保障カード(仮称)を巡る最近の状況

厚生労働省政策統括官付社会保障担当参事官室

安心実現のための緊急総合対策(抄)

平成20年8月29日
「安心実現のための緊急総合対策」に関する
政府・与党会議、経済対策閣僚会議合同会議

第2章 具体的施策

2. 医療・年金・介護強化対策

(1) 医療の安心確保

(前略)

また、平成23年度中を目途に実現することとされている社会保障カード(仮称)について、実現に向けた環境整備を行う。

〈具体的施策〉

(前略)

- 社会保障カード(仮称)の実現に向けた環境整備
 - ・実証実験の早期実施
 - ・自らの健康情報や年金情報をオンラインで安全に閲覧できる環境の整備

社会保障国民会議 最終報告(抄)

平成20年11月4日 社会保障国民会議

2 これからの社会保障 ～中間報告が示す道筋～

3 社会保障の機能強化のための改革

(6) セイフティネット機能の強化

社会保障制度が持つリスクヘッジ機能の強化、適時適切なサービス提供の実現という観点から、①高額療養費制度の改善(現物給付化など)、②低所得者対策の見直し(制度横断的な改革)を行うべき。ITの活用や社会保障番号制の導入検討を積極的に推進すべきである。

3 中間報告後の議論

(1) 低所得者対策

(前略)

低所得者対策として各社会保障制度ごとにきめ細かく負担軽減策が講じられているが、制度ごとの体系がバラバラであり、複雑である。国民の視点からみて、分かりやすく利用しやすいものとするよう制度を見直し、各制度の担当者が相互理解に努めるとともに、制度横断的視点に立って、ワンストップサービスなど手続きの簡素化や負担の軽減、必要な事務の効率化のための基盤整備(社会保障番号・カードの検討等)を進めるべきである。

5 おわりに ～国民会議からのメッセージ～

(前略)

今後、社会の高齢化が進み、負担の増加が避けられない中で、社会保障の機能を強化し、同時に安定的な持続できる制度にしていくためには、大胆な制度改革が不可避であり、そのような改革を実現していくためには、サービスの利用者＝受益者であり、同時に負担者でもある国民が、文字どおり当事者として議論に積極的に参加し、国民の目線で議論を進めていくことが必須である。そのためにも、社会保障制度を、より分かりやすく、利用しやすいものにしていくとともに、社会保障に関する情報・データの開示、国民一人一人のレベルで社会保障の給付と負担を分かりやすく示すための社会保障番号制の導入検討を、国民の合意を得ながら積極的に進めていくことが必要である。

(後略)

4

平成21年度政府予算案(社会保障カード(仮称)関係)

社会保障カード(仮称)の導入に向けた検討

社会保障分野におけるICカードの利活用に関する検討を更に推進する。

3.9億円 (H20年度 2.1億円)